

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	臨時報告書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成30年2月2日
<b>【ファンド名】</b>	i-mizuhoオーストラリア債券インデックス
<b>【発行者名】</b>	ブラックロック・ジャパン株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役会長 井澤 吉幸
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	加藤 淳一郎
<b>【連絡場所】</b>	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号
<b>【電話番号】</b>	03 - 6703 - 4930
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【提出理由】

追加型証券投資信託「i-mizuhoオーストラリア債券インデックス」について、信託終了（繰上償還）にかかる手続きを開始することが決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定により、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

イ．信託終了（繰上償還）の年月日

平成30年4月27日（書面決議が可決された場合、繰上償還が実施されます。）

ロ．信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由

当ファンドの受益権口数が当該投資信託約款に定められた口数（30億口）を下回っており、適切な運用を維持することが困難な状況のため、投資信託約款の規定に基づき、当ファンドを繰上償還することについて、書面決議の手続きをとることといたしました。

ハ．信託終了（繰上償還）にかかる決定に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

平成30年3月20日にブラックロック・ジャパン株式会社のホームページ（[www.blackrock.com/jp/](http://www.blackrock.com/jp/)）に当該信託終了に関する公告を掲載します。